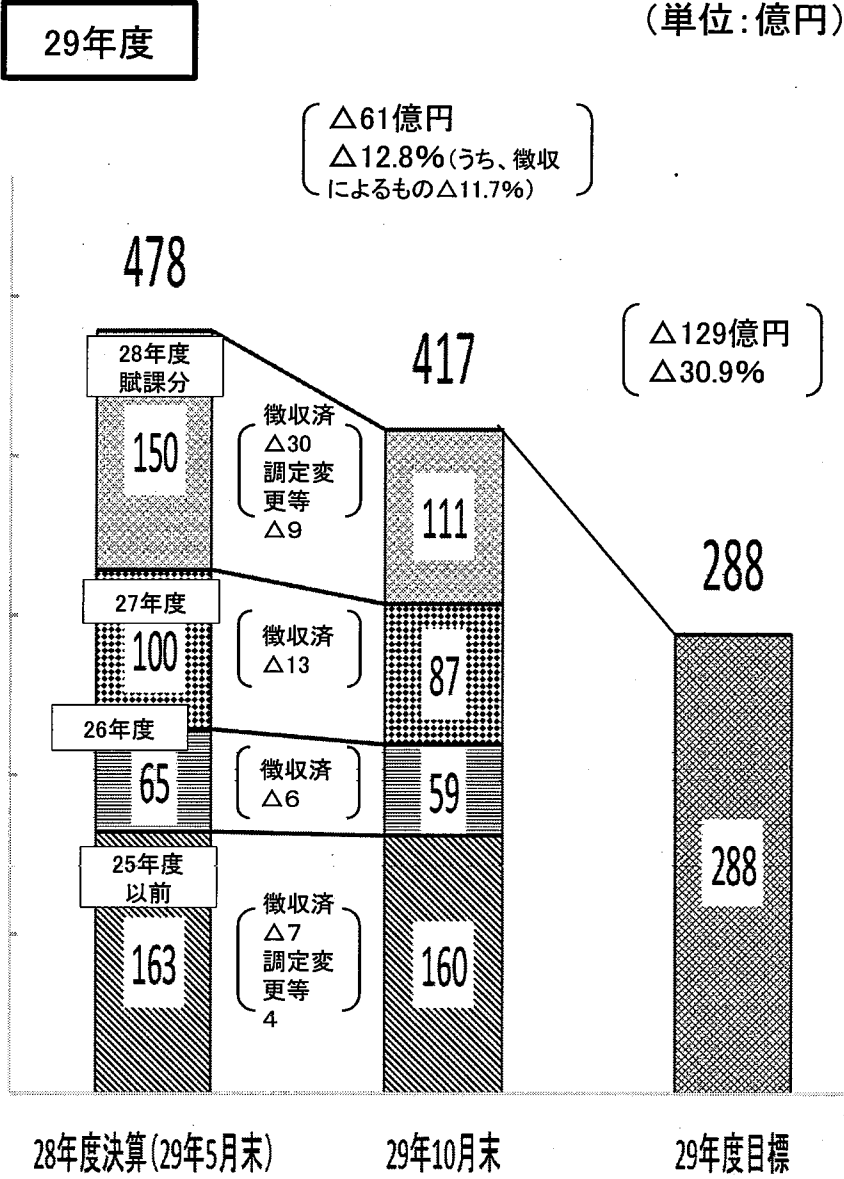
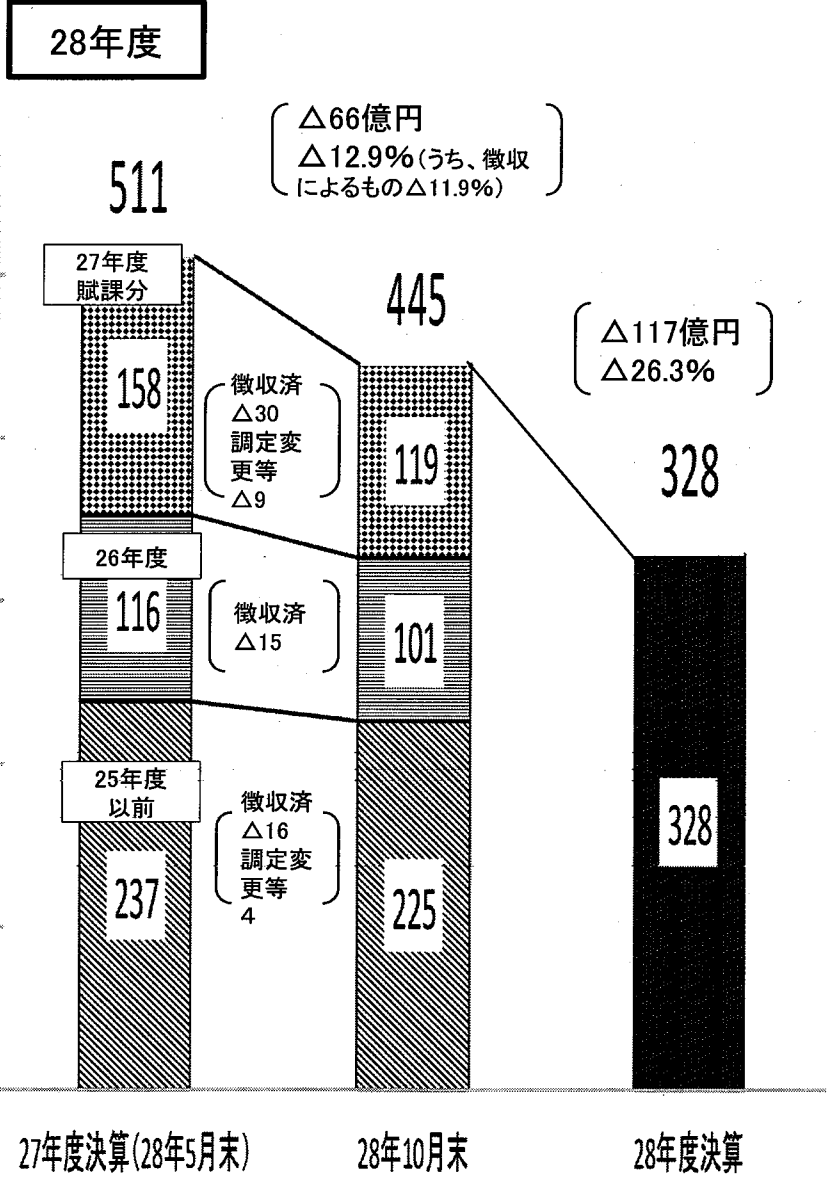


未 収 金 の 状 況 (10月末現在)

(単位: 億円)



29年10月末における未収金の主な内訳

上段：29年度10月末
下段（ ）：28年度10月末

（単位：百万円）

	前年度決算時 未収金残高	今年度徴収済額 【過年度分】	不納欠損処理等 【過年度分】	10月末現在未収金 【過年度分】
	上段：28年度決算時 （ ）：27年度決算 A	29年4月～29年10月 B	29年4月～29年10月 C	29年10月末 D=A-B-C
国民健康保険料	17,385 (19,072)	2,286 (2,572)	193 (481)	14,906 (16,019)
市税	11,930 (14,031)	2,205 (2,412)	127 (256)	9,598 (11,363)
生活保護費返還金	8,637 (8,034)	122 (118)	6 (-6)	8,509 (7,922)
介護保険料	2,160 (2,187)	238 (204)	6 (10)	1,916 (1,973)
住宅使用料	737 (823)	123 (121)	0 (0)	614 (702)
保育所保育料	252 (383)	79 (105)	0 (0)	173 (278)
その他の債権	6,703 (6,601)	545 (599)	188 (-254)	5,970 (6,256)
合 計	47,804 (51,131)	5,598 (6,131)	520 (487)	41,686 (44,513)

29年10月末における未収金の所属別状況

(単位:千円)

所 属	28年度決算時 未収金残高 A	29年度徴収済額 【過年度分】 B	29年度不納欠損処理等 【過年度分】 C	29年10月末現在未収金 【過年度分】 D=A-B-C
人 事 室	1,627	37	0	1,590
区 役 所	1,059	78	-1,177	2,158
危 機 管 理 室	135,739	3,003	10	132,726
経 済 戦 略 局	102,811	808	5,280	96,723
中 央 卸 売 市 場	18,093	1,780	0	16,313
市 民 局	1,194	46	924	224
財 政 局	11,930,363	2,204,809	126,943	9,598,611
契 約 管 財 局	48,076	2,163	0	45,913
都 市 計 画 局	357	0	0	357
福 祉 局	30,608,283	2,824,279	236,197	27,547,807
健 康 局	1,369	108	0	1,261
こ ども 青 少 年 局	1,282,902	129,853	-994	1,154,043
環 境 局	48,581	1,378	2	47,201
都 市 整 備 局	2,482,454	147,647	156,003	2,178,804
建 設 局	227,325	123,326	-825	104,824
港 湾 局	402,975	66,505	-1,120	337,590
消 防 局	953	70	0	883
交 通 局	496	0	0	496
水 道 局	167,338	56,060	-1,112	112,390
教 育 委 員 会 事 務 局	342,257	36,280	-188	306,165
合 計	47,804,252	5,598,230	519,943	41,686,079
	25以前分16,357,222	25以前分680,132	25以前分-310,555	25以前分15,987,645
	26賦課分6,467,280	26賦課分592,507	26賦課分-53,863	26賦課分5,928,636
	27賦課分9,967,426	27賦課分1,333,851	27賦課分-9,867	27賦課分8,643,442
	28賦課分15,012,324	28賦課分2,991,740	28賦課分894,228	28賦課分11,126,356

平成28年度決算における未収金への取組状況(10月末現在)

平成28年度
決算時未収金 478億円

徴収できたもの 56億円
不納欠損処分等したもの 5億円

417億円
(10月末現在)

回収債権
法的手続きを含む徴収
対策に取り組むもの
[231億円]

整理債権
債務者が生活困窮状態
で回復が望めないなど回
収が極めて困難なもの
[186億円]

処分したもののうち、換価
前のもの
[17億円]

分割納付等(時効の中断)
により徴収しているもの
[30億円]

交渉中のもの
[184億円]

執行停止・徴収停止等の
決定を行ったものや時効
年限を経過したもの
[168億円]

生活困窮状態や死亡・行
方不明等で徴収見込みの
ないもの
[18億円]

速やかに換価等ができるように努める

完済に至るまで納付状況を常時管理し、確実に履行するよう努める

安易に時効を迎えることなく、徴収できるもの・法的処分に移行するもの・分割納付に応じるもの等に区分したうえで、「債権管理マニュアル」等に沿って、着実に滞納整理を行う

状況等が改善すれば、執行停止・徴収停止等を取消す
状況の変化が無ければ、次のとおり取組を実施
・公債権：執行停止の継続等により債権が消滅すれば速やかに不納欠損処分
・私債権：時効年限の経過等の状況に応じて、債権放棄等の検討

速やかに執行停止・徴収停止等の手続きを行う

市税における効果的・効率的な徴収対策
を基本にした、全市的な取組の方針

平成28年度決算における未収金への取組状況(10月末現在)

□ 処分済み ■ 分納履行中 ▨ 交渉中 □ 執行停止中 ▤ 生活困窮・行方不明等

(単位:%)

